

令和6年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県在宅介護研修センター (平成16年4月1日)	所在地 電 H 地 P	愛媛県松山市末町甲9番地1 089-914-0721 https://ehime-zaitakukaigo.com/
県所管課	保健福祉部生きがい推進局長寿介護課	指定管理者の名称	特定非営利活動法人 愛と心えひめ
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	あり ○ なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	介護を必要とする高齢者を支えるため、その家族、ボランティアなど一般県民に対して、在宅介護に関する研修を行うとともに、介護に関する相談、情報の提供等を行う。	施設の外観
施設内容	第1研修室、第2研修室、宿泊室、浴室等	
指定管理者が行う業務	①在宅介護の研修、②介護に関する相談、③介護に関する情報の提供、④介護にかかわる関係団体等との連絡調整、⑤センターの施設、附属設備等の維持管理、⑥上記業務に付随する業務	
施設の管理体制	<pre> graph LR A[理事長] --- B[研修センター長 (正規)] B --- C[事務室長 (正規)] B --- D[研修室長 (正規)] B --- E[介護室長 (正規)] C --- F[職員 (正規)] D --- G[職員 (正規)] E --- H[職員 (正規)] </pre>	

3 検証のための指標の推移

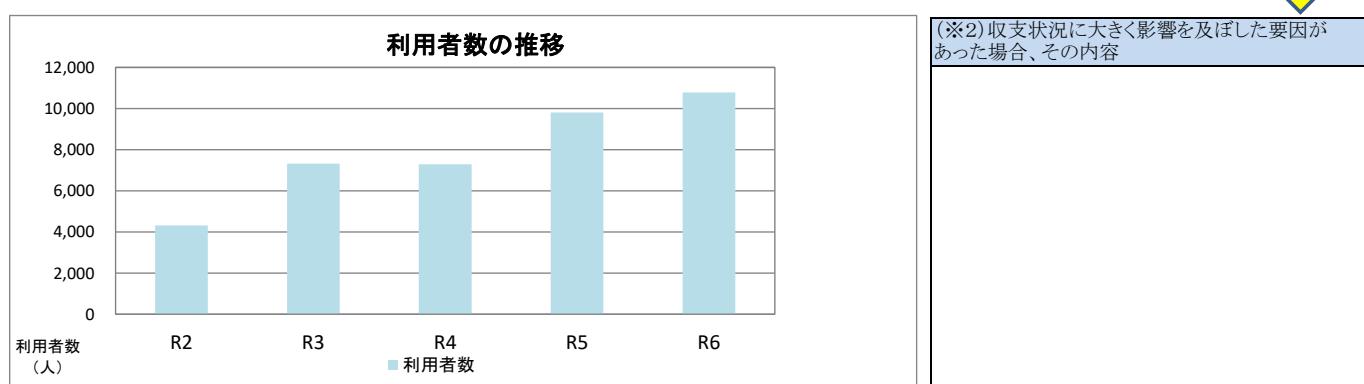
(1) 利用者数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用者数	4,319人	7,321人	7,287人	9,811人	10,780人

(2) 収支状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入(A)	45,511千円	45,511千円	45,764千円	46,671千円	50,512千円
委託料	45,511千円	45,511千円	45,764千円	46,671千円	50,507千円
委託料(補正額)※	一 千円				
利用料金収入	一 千円				
その他収入	0千円	0千円	0千円	0千円	5千円
支出(B)	45,511千円	45,511千円	45,764千円	46,671千円	50,512千円
事業費	6,017千円	7,145千円	7,347千円	8,646千円	9,339千円
維持管理費	7,856千円	6,348千円	8,622千円	5,850千円	5,904千円
人件費	24,472千円	25,159千円	22,925千円	25,174千円	27,734千円
その他支出	7,166千円	6,859千円	6,870千円	7,001千円	7,535千円
収支(A) - 支出(B)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○受講者数は昨年度に比べて969名増え10,780名となり、コロナ禍前の令和元年以来の1万人越えであった。しかしながら、上半期は前年度を超える受講者があり順調と言えたが、下半期はインフルエンザの流行や降雪の影響で伸び悩んだのは残念であった。出前講座の依頼は増えたが、一件当たりの受講者数は伸びていない。主催研修は87講座中40講座をハイブリッド形式(会場受講とオンライン受講)で行い、465名がオンライン受講している。動画配信受講者は個人視聴、職場研修などによる団体視聴ともに順調に増えしており、3,625名の参加があった。</p> <p>○体験型見学研修は、夏休みを利用した小学生と保護者の「介護のいろは日帰りバスツアー」で、東予13組・中予14組・南予13組 計80名の参加があった。</p> <p>○当センター開設20周年記念行事として、11月に見学ツアー(参加者45名)及び翌日オープンセミナー(参加者68名)を行った。</p> <p>今後も来所を促せるプログラムを検討していきたい。</p>	<p>来所受講者は昨年度より減少したものの、令和2年度から開始した動画配信受講やその翌年度から開始したオンライン受講の受講者は順調に増加しており、来所が困難な方のニーズに応えている。</p> <p>また、夏休みの小学生親子対象バスツアーでは、子の学習を呼び水に、事前の備えが必要といわれる親世代に対し、介護への備えを習得する機会を設けることができた。</p> <p>今後も、来所してこそ学べる集合研修の仕掛けを検討し、オンラインとの両輪により、多様なニーズに対応した研修実施に努めていただきたい。</p>	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○施設管理については、建築基準法に基づく定期点検のほか、適宜施設内外を見回るなど外観点検を行っている。</p> <p>○現在のところ、必要な都度修繕修復を実施したことなどにより、直ちに施設利用に支障が生じるような箇所は見受けられず、概ね良好な状態である。ただし、施設の老朽化(昭和61年3月竣工)が進んでいることは確かな事であるため、引き続き見回り確認を継続し、県と建物の原状を情報共有しながら安全な施設管理・運用に努める。</p> <p>○設備面においても老朽化が進んでいるものがあるが、業者点検を含め随時修理点検を実施しているため、現在のところは概ね良好な状態にある。</p> <p>○備品についても適切に管理を行っている。</p>	<p>施設・設備に関しては、適時・適切なメンテナンスがなされており、安定した維持管理が行われている。</p> <p>老朽化に伴う施設・設備等の修繕については、今後も優先度を見極め、計画的な予算執行に努めていただきたい。</p>	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○主催研修・動画配信や出前講座等の全受講者を対象に、アンケート調査を継続的に実施しており、利用者の意見・要望を積極的に取り入れている。研修内容に対するアンケート結果は概ね良好で、分かりやすいと言われるものが多い。特に動画配信では、多岐にわたるプログラム構成が好評を得ている。</p> <p>○見学研修・出前講座のアンケートで、「遠いので、興味ある講座はあるが参加できない」「もう少し近ければ、受講できるのに」という意見が多く上がっていた。そこで令和7年度は、主催研修(会場開催)を月間7講座から、8講座に増やし、その1講座を偶数月は南予、奇数月は東予で会場を借りて行うこととした。</p> <p>○令和6年度から、研修センターの事業に『在宅介護の家庭教師』という項目を増やした。研修受講で理論や実技を学んでも、実際に介護が始まると習った通りには介護が上手くいかないという話をよく聞いていた。今まで電話相談等を受けた折に、実際に自宅に伺い介護実技などの個人指導をしてきたが、改めて事業項目に入れ広報をしている。一般の方の介護の悩みに少しでも寄り添い、介護する側も受ける側も、負担感の少ない介護を伝えていきたいと思っている。</p>	<p>受講者アンケートやホームページのお問合せ等により、利用者ニーズの把握に努め、意見・要望に対し迅速かつきめ細かな対応がなされている。</p> <p>アンケートでは「とても勉強になった」「また別の講座も参加したい」「多くの人に学んではいい内容だった」など好意的意見が多く寄せられ、利用者の満足度は高い。</p> <p>今後も利用者の意見を参考に研修内容の充実を図り、一層のセンターの利用促進と利用者の満足度の向上に努めていただきたい。</p>	A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○夏休みを利用した小学生と保護者のバスツアー『介護のいろは日帰りバスツアー』を行い、その広報として県内約6万人の小学校全児童へチラシ配布を行った。</p> <p>○奇数月の月初に、翌月と翌々月の主催研修一覧と研修チラシを同封し、各市町役所・支所・社会福祉協議会・地域包括支援センター・公民館等に配布し、少しでも多くの一般県民に情報が届くようにしている。</p> <p>○インターネットを使った広報としてホームページ上の各種研修内容の公開、Facebookでの主催研修等予告、愛媛CATVでの介護ミニ動画等を活用する。</p> <p>○更なる情報発信として「愛顔のえひめ」(県の広報紙)「愛顔ケアねっと」(県公式ホームページ&アプリ)「リビングまつやま」(えひめリビング新聞社発行)などの掲載で研修内容の広報を引き続き行っていく。</p>	<p>広報活動について、各種媒体による積極的な取り組みがなされている。一方、受講者アンケートでは「このような研修があることを知らなかった」「もっとPRしたほうが良いと思う」といったセンターの広報を望む声は引き続が多い。</p> <p>県民が介護に直面した時あるいはそれ以前に介護を学ぶことができるよう、また、地域全体で介護への理解を深め、助け合い支え合えるよう、一層の情報発信に努めいただきたい。</p>	A

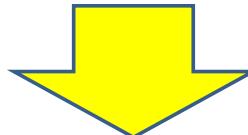
【評価基準】

S…仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A…仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B…仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C…仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>指定管理者制度の導入による効果としては、民間のノウハウを生かした多彩な研修を積極的に展開し、在宅介護研修センターの利用促進と、利用者の満足度の向上に努めており、高く評価できる。高齢化が一層進行する中、増大する介護給付費を抑制しつつ、高齢者の尊厳を支えるケアを確立するためには、地域全体で介護への理解を深め、助け合い支え合う社会づくりを進める必要があり、広く一般県民を対象として介護の研修を行う在宅介護研修センターの存在意義はますます高くなっている。今後も引き続き実践的研修を展開し、本県の介護の質の向上と地域の介護力強化に努めいただきたい。</p>